

申請者: 安田 行宏

論文題目 銀行リスクと規制の経済分析  
— 自己資本比率規制の評価 —

審査員 小西 大  
小川英治  
藤田岳彦

本論文は、銀行の健全性維持を目的に1993年度から本格的に導入された自己資本比率規制に関連する2つの実証分析と2つの理論分析によって構成されている。実証分析では、第一に、自己資本比率規制の導入が銀行のリスクに与える影響について検証し、金融行政当局の狙いどおり同規制が銀行リスクの低下に寄与していることを示している。また、役員構成や株式所有構造と銀行リスクの相関についても検証し、銀行リスクを制御するうえで有用な指標を提案している。第二に、自己資本比率規制の導入が惹起したと指摘されている銀行による「貸し渋り」の厚生評価を、実証的に行っている。具体的には、「貸し渋り」が劣悪企業に対する過剰救済の解消か、それとも優良企業に対する過小融資かを投資関数の推計を通じて検証し、前者の主張を支持する結果を報告している。理論分析では、第一に、包括的セーフティー・ネットを前提に銀行に対するインセンティブ規制のあり方について分析し、健全銀行には非健全銀行よりも高い自己資本比率および預金保険料率を課すことが望ましいと結論している。第二に、自己資本比率規制と早期是正措置を併用する場合のインセンティブ規制について分析し、自己査定精度に応じた預金保険料率の設定が望まれること、リスクの高い銀行には早期是正措置を併用することが望ましいことを示している。いずれの論文も今後の金融分野における制度設計を考えるうえで示唆に富む結果を示しており、当該分野における第一級の研究成果であると評価できる。

ただし、本論文にはいくつかの問題もある。第二の実証分析では、実証結果の頑健性のチェックが必ずしも十分ではない。また、理論分析には、一部にモデルと現実の対応が適切ではない点がある。以上の問題はあがあるが、学位授与に足る水準には十分到達しており、残された課題も筆者の力量をもってすれば今後の研鑽を通じて解決できるものと思われる。

よって、審査委員一同は、所定の試験結果を併せ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第4条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。